

軽微変更該当証明事前協議書

(あて先) 京都市長	年 月 日
協議者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	協議者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名記名）
	電話： ( )

次の者を代理人と定め、京都市低炭素建築物新築等計画の認定等に関する要綱第5条第1項の規定による軽微変更該当証明書の交付の事前協議に関する一切の権限を委任します。

代理人	会社名等： 所在地： 電話： ( ) (担当者： )
-----	-------------------------------------

代理人無し

京都市低炭素建築物新築等計画の認定等に関する要綱第5条第1項の規定により、次のとおり軽微変更該当証明書の交付について事前協議します。

1 建築（予定場所）	京都市 区
2 変更前の認定番号 及び認定年月日	第 号 年 月 日
3 変更内容 注1：変更前と変更後の図面を添付してください（変更部分分かるように明記）。	
4 変更に係る 審査機関の審査	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 審査中 <input type="checkbox"/> 未審査 <input type="checkbox"/> 無 機関名：
5 計画変更確認申請	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 審査中 <input type="checkbox"/> 未審査 <input type="checkbox"/> 不要 機関名： 構造計算適合性判定 <input type="checkbox"/> 要（判定結果通知書添付・主事審査） <input type="checkbox"/> 不要

注2 該当する□には、レ印を記入してください。

※受付欄		※軽微変更該当証明手数料		年 月 日決定	
備考	年 月 日	課長	課長補佐・係長	担当	
		<input type="checkbox"/>	都市の低炭素化の促進に関する法律第55条第1項の規定による低炭素建築物新築等計画の変更		
		<input type="checkbox"/>	都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則第44条第1項（ <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号）による軽微な変更		
	第 号	手数料計		¥	—
		軽微変更該当証明手数料		¥	—
担当氏名					

注3 ※印欄は記入しないでください。